

# 「サピエ図書館」登録音声デジータ製作基準

2011年2月1日

2020年7月31日改訂

特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会

## 1. はじめに

「サピエ図書館」に登録されたデジータコンテンツは、全国の視覚障害者等への情報提供を行う施設・団体及び視覚障害者等が利用する共有の財産です。

この製作基準によって、標準化された質の高いデジータコンテンツが「サピエ図書館」に蓄えられ、全国の視覚障害者等のニーズに応えられるよう、お互いに努力しましょう。

「サピエ図書館」に登録する音声デジータの製作については、全国視覚障害者情報提供施設協会(以下、「全視情協」という。)が定める「録音図書製作基準」「録音図書校正基準」「デジータ編集基準」に準拠します。

また、具体的な製作については、全視情協発行の『音訳マニュアル【音訳・調査編】』『音訳マニュアル【デジタル録音編】』『音訳マニュアル【デジータ編集事例集】』を参照してください。

## 2. 「サピエ図書館」音声デジータコンテンツ登録にあたって

### 2-1. コンテンツ登録期間について

原則として、デジータコンテンツの登録期間は限定しない。なお、逐次刊行物等、期間を限定して提供する情報については、次のとおりとする。

- (1) 書誌に削除予定日を記載する。
- (2) 逐次刊行物等の登録期間は、原則として最新号と前3号分とする。
- (3) デジータコンテンツの削除後も書誌情報を残し、バックナンバー等へのニーズに応えられるよう、デジータコンテンツの管理保管に努める。
- (4) バックナンバーに対応するため、デジータコンテンツの再登録期間は、原則として2週間とする。

### 2-2. 重複デジータコンテンツ登録の回避

下記の場合を除き原則として、デジータコンテンツの重複登録は認めない。

- (1) 原本に関して
  - ①版次が異なる
  - ②ハードカバー(単行本)と文庫本
  - ③出版社が異なる
  - ④翻訳物の場合、訳者が異なる

## (2) データに関して

「サピエ図書館」にすでに書誌があってもコンテンツが登録されていない場合。

### 2-3. 「出版登録」の確認

著作権法第37条3項に則り、権利者等の権益を阻害しないよう、選書時には必ず出版登録の確認を行う。

すでにデジターで再生できる方式で出版されているデジターコンテンツは、著作権者の許諾なしに製作・登録できない。

### 2-4. 著作権アナウンス

新規に製作する録音図書・逐次刊行物等については、視覚障害者等の利用者に向けて著作権に関するアナウンスを録音する。ただし、2010年3月31日現在で、すでに「ないーぶネット」に登録してあるデータについては、著作権アナウンスの挿入は、施設・団体の任意とする。

《著作権アナウンスの挿入について》

- ① 挿入箇所：始めの枠アナウンスの次に入れる。
- ② 編集方法：1セクションとする（「始めの枠アナウンス」の中でもよい）
- ③ 著作権アナウンス：

「この図書（雑誌）は著作権法第37条第3項に基づいて製作しています。  
又貸し、複製等による第三者への提供はできません。」  
「この図書（雑誌）は著作権者の許諾を得て製作しています。  
又貸し、複製等による第三者への提供はできません。」

### 2-5. コンテンツの削除

次の場合、サピエ事務局より登録されたコンテンツの削除を求めることがある。

- (1) 登録されたデジターデータが製作基準に準拠していないなど、データに誤りや不具合が見つかった場合。
- (2) 削除予定日を経過したもの。
- (3) 『2-3. 「出版登録」の確認』に該当するコンテンツ

## 3. デジターコンテンツの仕様

詳細は、『音訳マニュアル【デジター編集事例集】』を参照のこと。

### 3-1. 単位

- (1) 原本1冊を1タイトルとすることを原則とする。
- (2) 原本1冊が1枚のCDに収まらないものについては、タイトルを分割するこ

とができる。分割する場合は、「3-8. タイトル分割する場合の注意点」を参照のこと。

### 3-2. データフォーマット

- (1) デイジーフォーマットであること。
- (2) MP3 32kbps Mono であること。

### 3-3. 録音設定

より良い音質を保持するために次の点を推奨する。

- (1) 録音・デイジー編集はPCMで行う。
- (2) PRS Pro での録音設定の際、MP3の音質の選択肢を「音質優先」に設定する。
- (3) 録音のピークは-6dB から-8dB くらいとする。

### 3-4. 録音時間

ディスク1枚あたり、最長40時間程度とする。

### 3-5. プロジェクト名

- (1) 半角英数文字または半角アンダーバーを使用する。
- (2) 書名(図書・逐次刊行物名)の先頭、もしくは他の資料と区別できるようなものにする。

### 3-6. 書誌情報

必須項目は以下のとおりとする。必須項目以外(以下、オプションという)は、製作施設・団体の判断に応じて使用することができる。

なお、書誌情報の記述には、機種依存文字および旧字などを使用しないよう注意する(デイジー再生機器・ソフトウェアによっては書誌情報内に機種依存文字や旧字が使われていると読み込まない場合があるため)。

#### (1) 必須項目

- ①タイトル
- ②著者
- ③原本発行者
- ④識別名(※未入力の場合、自動的に日時情報が入る)
- ⑤言語
- ⑥文字コードセット[Shift\_JIS]
- ⑦DAISY発行者
- ⑧DAISY発行年月日

#### (2) オプション

- ①原本発行年月日
- ②ISBN
- ③音訳者
- ④編集者
- ⑤ジャンルとスキーム

### 3-7. 録音すべき項目と順序

全視情協が定める「録音図書製作基準細則」(『音訳マニュアル【音訳・調査編】』参照)に準拠する。

### 3-8. タイトル分割する場合の注意点

- (1) 分割した1タイトルのデジコンテンツの大きさは、それぞれ650MBより小さくする。
- (2) タイトル分割した場合の書誌の取り方は「サピエ図書館」の「書誌入力規則」に従う。
- (3) 分割デジコンテンツは同名のタイトルとし、それぞれに巻次を補記する。
- (4) 1タイトルの原本を分割したことを録音図書凡例（デジ図書凡例）で説明する。

【例】この図書は「〇〇〇」原本1冊をデジ編集により[分冊1][分冊2]に分けたものの[分冊1]です。階層は～中略～

ページ付けはデジ図書として行い、～中略～

[分冊1]の最終ページは〇ページ、[分冊2]の本文は〇ページから、最終ページは〇ページです。～後略～

- (5) 著作権者の許諾なしには、原本付属のCD等録音物の登録はできない。付属CDの存在を知らせるには、製作注記に記入する。  
(製作注記については「書誌入力規則」を参照)

## 4. 音声デジ図書の形式

### 4-1. 階層（レベル）

- (1) 「録音図書製作基準」（『音訳マニュアル【音訳・調査編】』参照）であげた項目は独立した1セクションとし、その階層はレベル1とする。

以下、レベル1になるもの

- ① 始めの枠アナウンス
  - ② 著作権アナウンス
  - ③ 録音図書凡例（デジ図書凡例）
  - ④ 原本凡例、まえがき、目次、本文、著者略歴、原本奥付など（本文については見出しの大小により、適宜、レベル付けを行う）
  - ⑤ 終わりの枠アナウンス
  - ⑥ その他 目次のない原本なども適宜セクション分けを行う。
- (2) (1)以外の項目のレベル付けは、原則として原本の構造通りに階層化する。ただし、階層が深くなりすぎると、利用者が情報選択時に不便をきたすこともあるため、資料全体の階層に配慮しながら行う。

#### 4-2. 録音図書凡例（デイジー図書凡例）

階層についてのアナウンスを必ず入れ、続けて、そのデイジー図書を使用する上で必要な情報（音訳・編集の処理等）を入れる。

##### 【例】

この図書の階層は、レベル1のみです。

（この図書の階層は、レベル1とレベル2です。）

（この図書の階層は、レベル〇まであります。）

図、表などにはすべてグループチェックが付けてあります。

#### 4-3. 目次・索引

（1）各項目とそのページ数は1フレーズとする。

（2）目次や索引の階層化、グループ化は原則として行わない。ただし、項目が非常に多く目次や索引自体が階層化されているようなものについては、グループ化することもできる。その場合は、目次の見出しの後にデイジー編集者注を入れる。

#### 4-4. 見出し

原本の表記に準じて入力する。ソフトウェアの仕様により入力文字数に制限がある場合は略記してもよい。

#### 4-5. ページ付け

（1）原本ページの変わり目の直近のフレーズで行う。

（2）ページ数が書かれていない部分については、ページのある部分から推測し、補うこととする。ただし、白紙ページについては補う必要はない。

（3）目次のない本もページ付けを行う。

（4）原本の空白ページには、ページ付けを行わない。

（5）音訳の際、ページごとにページ数を読み込んでいる場合は、そのページ数を示すフレーズに入れる。

（6）原本中の図表などの関係で原本通りにページ付けをしない場合は、その旨を録音図書凡例（デイジー図書凡例）に入れる。

#### 4-6. グループチェック

グループ情報は、セクションの第1フレーズ以外の全てのフレーズに対して付けることができ、段落の先頭や図表説明等の先頭に付けておくことで、利用者は段落単位や図表等説明箇所の検索ができるようになる。

- (1) 次のような場合に、グループチェックを使用する。  
注、引用文、参照、数式、グラフ、図表、写真、コラムなど。
- (2) グループチェックは、これらの最初と最後のフレーズに付ける。
- (3) 図表や注がそれぞれ連続する場合、初めのグループチェックは各項目の最初のフレーズに付け、終わりのグループチェックは最後の項目に一つだけ付ける。
- (4) 他にも、以下の活用方法がある。
  - ①本文の一行あけの直後のフレーズにグループチェックを付けて文のまとまりや区切りごとに移動できるようにする
  - ②セクションに分けるほどではない小さな見出しをグループ化する、などの活用方法がある。

#### 4-7. マーク・コメント

マーク情報は、編集上の便宜のために編集者が特定のフレーズに付けるものであり、作成されたデイジー図書には反映されないが、編集が完了した段階で、マーク及び記入したコメントは削除しておく。

#### 4-8. フレーズ

- (1) 次のものは、1フレーズにまとめる。
  - ①書名、著者名（先頭セクションの先頭フレーズ）。  
但し書名、副書名などが長い場合は、適宜フレーズを分けることもできる。
  - ②目次の見出しとページ数
  - ③本文各セクションの見出し
  - ④索引の見出しとページ数
- (2) 1セクションあたりのフレーズ数は、500以下とする。  
※「サピエ図書館」における携帯電話用データへの変換時のエラー回避のため。

#### 4-9. ビルドブック

ビルドブックには、デイジーフォーマットのファイルの生成、及び、不要音声ファイルの削除の機能があるため、以下の作業をした後には、必ずビルドブックを行うこと。

- (1) PCM データのデイジー編集完了後。
- (2) 音声エクスポート後。

#### 4-10. 音声エクスポート

音声エクスポートには、プロジェクト内の音声フォーマットをすべて他の音声フ

フォーマットに変換する機能があり、主に編集の最後に音声を圧縮するのに用いる。

- (1) ビルドブックを行った後、音声エクスポートを行う。
- (2) MP3 32kbps Mono であること。（「3-2. データフォーマット」参照）
- (3) MP3 における、音声編集作業は行わない。
- (4) 音声エクスポート後（MP3）のプロジェクトは、元のプロジェクト名（PCM）と混同しないよう注意して名前をつける。
- (5) 音声エクスポート後に不具合が見つかり再編集する際は、元の PCM ファイルにおいて再編集・ビルドブックを行い、再度音声エクスポートをする。

## 5. 校正について

音声デジタイズ図書の校正は、音訳者、編集者とは別の者が行う。  
詳細は、『音訳マニュアル【音訳・調査編】』を参照のこと。

### 5-1. 校正の方法

- (1) 同一版の原本を使用する。
- (2) 通常より大きく再生する。
- (3) 少なくとも1回は、録音時と同じスピードで再生し、録音されたすべての音を聞く。

### 5-2. 校正ポイント

#### (1) 構成

録音の順序、梓アナウンスが適切か。

#### (2) 録音技術

- ①音量・音質は適切か
- ②雑音が無いか
- ③不要な空白部分、訂正箇所の頭切れ、消し残し等が無いか。

#### (3) 音訳技術

- ①誤読が無いか。
- ②明瞭な発声・発音か。
- ③言葉の繋がり、文章の切れ目、間の取り方は適切か。
- ④全体を通して自然な抑揚、スピードで読めているか。
- ⑤意味が変わってしまう、あるいは、意味が分からなくなるアクセントが無いか。
- ⑥図、表、写真、グラフ等の視覚的資料、および、注、引用、説明が必要な字や各種符号類の処理が適切か。

#### (4) デイジー編集

「4. 音声デイジー図書」の形式」に則って編集しているか。

### 6. 合成音声を使用している場合のサピエ図書館の書誌の記載について

製作に合成音声を使用した場合は、下記のように表記する。なお、この内容はマルチメディアデイジーの製作基準にも記載されている。

#### (1) 収録されている音声情報のすべてが合成音声の場合

##### 『1. 書名』

- ・ 《書名》：[合成音]○○○（タイトルの前に[合成音]と補記）
- ・ 《書名読み》：○○○（タイトルのみ）
- ・ 《書名点字》：○○○（タイトルのみ）

#### (2) 収録されている音声情報の大部分が合成音声で、一部が肉声の場合

##### 『1. 書名』

- ・ 《書名》：[合成音] ○○○（タイトルの前に[合成音]と補記）
- ・ 《書名読み》：○○○（タイトルのみ）
- ・ 《書名点字》：○○○（タイトルのみ）

##### 『3. 製作』

- ・ 《製作注記》：「一部、肉声音訳で製作」と明記

#### (3) 収録されている音声情報の大部分が肉声で、一部が合成音声の場合

##### 『3. 製作』

- ・ 《製作注記》：「一部、合成音声で製作」と明記

以上